



MBCテレビ毎月第1、第2金曜日の
16時35分頃放送中

国保で HOT情報

2021年10月から一部の医療機関、薬局などでマイナンバーカードが、健康保険証として、本格的に利用できるようになりましたが、具体的にどんなメリットがあるのでしょうか。11月5日の放送では、本会のマスコットキャラクター「けんこう坊や」が「活用！マイナンバーカード」と題してお伝えしました。

活用！マイナンバーカード 合言葉は、「スマート！」



マイナンバーカードを健康保険証としても、利用することが出来るようになったんだよね！
でも具体的に、どんなメリットがあるの？



合言葉は・・・「スマート」だよ！
マイナンバーカードを、健康保険証として利用するには、事前にスマートフォンなどで登録をする必要がありますので、まずは、お手持ちのスマホから、お手続きしてくださいね。



マイナンバーカードの保険証利用登録は、生涯1回の登録でOKなんだよね。



そのとおり。
就職や転職、引っ越しをしても、再登録の必要がないので、新たな健康保険証の発行を待たずに使うことができます。
ズバリ、スマートな1回登録だね！



登録したら、どうやって使えばいいの？

窓口での利用方法は、とっても簡単。
顔認証付カードリーダーにマイナンバーカードを ピッ！とかざして、本人確認をするだけで、受付完了！

医療機関や薬局の受付が
スマートになったね。

マイナンバーカードが利用できる医療
機関は、こちらのマークが目印です。



他にも、窓口での限度額を超える医療費
の一時支払いが不要になります。
これまで必要だった、限度額適用認定証
などの書類が不要になるので、窓口での
手続きも、スマートになるんだよ。

マイナンバーカードを保険証利用することで、
いろいろな場面でスマートになるんだね



それだけじゃないんだよ～
10月から、ご自身の健康に関する情報が見られるようになりました！
WEBサイト「マイナポータル」を通じて、過去の薬剤情報・特定健診
情報・医療費通知情報を、閲覧することができるようになり、疾病予防
や健康づくりなどに活用することができます。
また、情報を医療機関などと共有し、データに基づいた診療、薬の処方
を受けることで、より良い医療を受けることができます。
※同意が必要です。



マイナポータル、
すごいね！

うん、うん！つまり～…
「便利を活用！ 実行、健康！！」

便利な情報を活用して、健康づくりに
生かしていきましょう！！

